

や「領収書」に記載のある「お客様番号」も併せてお知らせください。

■料金等の支払

水道料金・下水道使用料の請求は2カ月に1度です。支払方法は、請求書による支払の他、口座振替、クレジットカードによる支払も可能です。

請求書による支払の場合、支払期限の約10日前に請求書を郵送いたします。支払期限までにお支払いください。コンビニエンスストア、金融機関、郵便局、市役所・市政センターの金融機関窓口または、水道お客様センターの窓口でお支払い可能です。

口座振替やクレジットカードによる支払では、その都度の料金支払手続は不要ですので、ご利用ください。

①口座振替による支払の申込

手続きには事前の申込が必要です。お客様センターにご連絡ください。申込に必要な書類を送付いたします。内容をご確認の上、必要事項を記入して、水道お客様センターに返送してください。なお、申込書には金融機関への「お届印」の捺印が必要となります。口座振替の適用については、適用直後の検針時に発行する「水道等使用量のお知らせ」にて通知いたします。

②クレジットカードによる支払の申込

手続きには事前の申込が必要です。水道お客様センターにご連絡ください。専用の申込書を送付いたします。内容をご覧の上、必要事項を記入して、水道お客様センターに返送してください。手続き完了後、開始通知を郵送いたします。クレジットカードによる支払の場合には、領収書の発行は致しませんので、支払金額はカードの利用明細等でご覧ください。

雨水浸透施設の設置

☎下水道課 ☎60-1867

都市型水害の軽減や地下水・湧水等自然環境の保全回復のために、雨水浸透施設の設置をお願いしています。

下水道

きれいな水環境を守りましょう

☎下水道課 ☎60-1867

きれいな水環境を守るためには、みなさんのちょっとした取り組みが重要です。次の点に気をつけてください。

- 天ぷら油やラード等の廃油類、土砂等を流さないでください。排水管や汚水ますを詰まらせる原因となります。
- ガソリン、シンナー、灯油等は爆発のおそれがありますので、絶対に流さないでください。
- 紙おむつや衛生用品を流さないでください。水洗便器や排水管が詰まって水が流れなくなることがあります。
- ディスポーザ(生ごみ粉碎機)の使用については市が認めたもの以外、使用しないでください。粉碎した生ごみを下水道に流すと、排水管が詰まったり、腐敗して悪臭の発生原因になります。

新築住宅、既設住宅それぞれに助成金がありますので、ぜひご利用ください。

■助成金額 新築住宅では材料費を、既設住宅(平成24年10月1日より前の建築)では材料費および工事費を助成しています。既設住宅については、基本的に自己負担はありません(例外あり)。

■条件 市内に個人が所有する住宅等(集合住宅含む)

■申請手続 下水道課へご連絡または直接お越しください。

水質についての相談

■水道水の水質について

☎水道部工務課 ☎52-0735

■井戸水等(水道水以外)の衛生管理について

☎多摩府中保健所生活環境安全課環境衛生第二担当 ☎042-362-2334

水漏れ等の相談

☎水道部工務課 ☎52-0735

水道部工務課または市指定給水装置工事事業者へご連絡ください。市指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせも、水道部工務課へ。

水道・下水道工事の依頼

☎上水道 水道部工務課 ☎52-0735

☎下水道 下水道課 ☎60-1867

住宅の新築・改築等により水道・下水道工事を行うときは、市指定給水装置工事・排水設備工事事業者へ依頼し、市へ申請を行ってください。

※市のホームページより「給水装置工事事業者」・「排水設備工事事業者」で検索すると、業者一覧表をご覧ください。

<https://www.city.musashino.lg.jp>

コミュニティ・ボランティア・交流事業

コミュニティセンター (通称: コミセン)

☎市民活動推進課 ☎60-1830

コミュニティセンターのしくみ (自主三原則)

- 自主参加 市民の誰もが、コミセンの企画・運営・事業に自由に参加できます。
- 自主企画 コミセンでは、様々な事業を企画しています。オリジナリティあふれる企画は、作る側も参加する側も一緒になって楽しめます。事業のお知らせは、市報や各コミセンの広報紙・掲示板等に掲載されます。



人と人が出会う場所、それがコミセンです。

■自主運営 コミセンを中心になって盛り上げているのは、ボランティアで参加している地域住民の方々です。コミセンの運営に参加したくなったら、お住まいの近くのコミセンへ。

コミセンとは、どんなところ?

コミュニティセンターは、地域の住民(コミュニティ協議会)が運営する市民のための多目的施設です。子どもから高齢者まで気軽に集える場として「コミセン」の愛称で親しまれています。市内16のコミュニティ区域にはそれぞれにコミセンがあり、各地域のコミュニティ活動や、情報発信の拠点として利用されています。また、多目的室、音楽室、学習室、調理室等さまざまな部屋があり、市民の方であればすべてのコミセンを無料でご利用いただけます。

コミセンは、地域の活動団体(防災や福祉等)とも連携し、各団体の活動の場にもなっています。

■コミュニティセンター一覧

コミュニティセンター	休館日 開館時間	住所 (電話・FAX)	JR各駅からの 交通アクセス	要予約 室数 フリー 室数	エレベーター	ピアノ	ロビー	学習室	児童室	調理室	茶室	体育施設	多目的室	葬儀 (★)
吉祥寺地区・吉祥寺駅	①吉祥寺東 第4水曜日 午前9時15分~午後9時15分	吉祥寺東町1-12-6 21-4141	JR吉祥寺駅徒歩8分	3 1	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—
		木曜日 午前9時~午後9時 22-0763	吉祥寺東町3-25-2	ムーバス吉祥寺東循環 ④本宿小学校	6 3	○	○	○	○	○	—	—	○	○
	③吉祥寺南町 第2・4・5水曜日 午前9時15分~午後9時15分	吉祥寺南町3-13-1 TEL43-6372 FAX43-6364	ムーバス吉祥寺東循環 ⑬南町コミセン西	9 5	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○
		月曜日 午前9時~午後9時 48-9309	御殿山1-5-11	JR吉祥寺駅徒歩8分	4 3	○	—	○	○	—	—	○	—	○
	⑤本町 日曜日 午前9時30分~午後9時30分 22-7002	吉祥寺本町1-22-2	JR吉祥寺駅徒歩3分	5 1	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
		木曜日 午前9時~午後9時 55-3297	吉祥寺本町3-20-17	ムーバス三鷹・吉祥寺循環 ⑯吉祥寺西コミセン入口	6 4	○	○	○	○	—	—	○	—	○
	⑦吉祥寺西分館 木曜日 午前10時~午後10時 55-3297	吉祥寺本町4-10-7	JR吉祥寺駅北口からバス 北町一丁目	1 0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		月曜日 午前9時~午後9時 22-7006	吉祥寺北町1-22-10	ムーバス吉祥寺北西循環 ⑳北コミセン前	7 4	○	○	○	○	—	○	○	○	○
中央地区・三鷹駅	⑨けやき 水曜日 午前9時30分~午後9時30分 54-8719	吉祥寺北町5-6-19	ムーバス吉祥寺北西循環 ㉑けやきコミセン	7 3	○	○	○	○	○	—	—	—	○	
		水曜日 午前9時30分~午後9時30分 53-3934	中町3-5-17	JR吉祥寺駅北口からバス 市民文化会館前または JR三鷹駅北口からバス 市民文化会館入口	8 2	(リフト)	○	○	○	—	○	○	—	—
	⑪中町集会所 水曜日 午前9時30分~午後9時30分 53-2251	中町1-28-5	JR三鷹駅北口徒歩8分	3 0	—	—	—	—	—	—	—	—	○	

※表は次ページに続きます。

コミュニティセンター	休館日	住所 (電話・FAX)	JR各駅からの 交通アクセス	要予約 室数 フリー利用 室数	エレベーター	ピアノ	ロビー	学習室	児童室	調理室	茶室	体育施設	多目的室	葬儀 (★)
	開館時間													
中央地区・三鷹駅	⑫西久保	第3月曜日 午前9時30分～午後9時30分	西久保1-23-7 54-8990	JR三鷹駅北口徒歩10分	10 4	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑬緑町	月曜日 午前9時～午後9時	緑町3-1-17 53-6954	JR三鷹駅北口からバス 市営プール前	5 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑭八幡町	火曜日 午前9時～午後9時	八幡町3-3-16 54-0169	JR三鷹駅北口からバス 八幡町三丁目	6 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑮武蔵野中央公園 北ホール	月曜日 午前9時～午後9時	八幡町2-5-3 56-0055	JR三鷹駅北口からバス武 蔵野北高校前または電通裏	3 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑯関前	木曜日 午前9時30分～午後9時30分	関前2-26-10 51-0206	ムーバス三鷹駅北西循環 ⑧関前コミセン	5 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑰関前分館	木曜日 午前9時30分～午後9時30分	関前3-16-6 51-0206	JR三鷹駅北口または吉祥寺 駅北口からバス関前三丁目	3 0	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑱西部	木曜日 午前9時30分～午後9時30分	境5-6-20 56-2888	JR武蔵境駅北口からバス 西部コミュニティセンター	12 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○
武蔵境地区・武蔵境駅	⑲境南	第1・3・5金曜日 午前9時30分～午後9時30分	境南町3-22-9 32-8565	JR武蔵境駅南口からバス 境南町三丁目	9 5	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑳桜堤	火曜日 午前9時～午後9時	桜堤3-3-11 53-5311	JR武蔵境駅北口からバス 上水北公園前	4 2	○	○	○	○	○	○	○	○	

☆葬儀は、各コミセンの地域住民の方のみご利用いただけます。

⑮武蔵野中央公園北ホールは、(株)SUBARU、スバル興産(株)および市の三者による共同運営です。

NPO・市民活動・ボランティア

NPO法人の所轄庁

主たる事務所が所在する都道府県の知事または指定都市の長です。都内に主たる事務所がある場合、東京都生活文化局都民生活部管理法人課NPO法人担当 ☎03-5388-3095に認証申請や事業報告等を行います。

NPO法人等に対する市の支援

☎市民活動推進課 ☎60-1830

武蔵野市内に事務所を置くNPO法人が実施する事業に対して補助金を交付しています。また、武蔵野市内に事務所等の活動拠点があり、主に市内で活動している市民活動団体がクラウドファンディングを活用して公益事業を行う場合、クラウドファンディングの手数料に対して補助金を交付しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

市役所西棟7階には、市民活動団体等が利用できる打ち合わせスペースとチラシ掲示コーナーがあります(市民協働サロン)。

■武蔵野プレイス3階市民活動フロア

☎武蔵野プレイス ☎30-1903

<https://www.musashino.or.jp/place>

武蔵野プレイス登録市民活動団体として登録(審査有)した市民活動団体が打ち合わせ、情報収集、印刷等のために利用できるフロアです。スタッフに活動や団体の運営に関する相談を行うこともできます。団体の登録や使用方法等についてはお問い合わせく

ださい。また登録団体以外の方も市民活動に関する相談や情報収集が可能です。

●ワークラウンジ：簡単な打ち合わせができるオープンスペースです(登録市民活動団体対象)。

●プリント工房(有料)：印刷機、プリンタ(白黒・カラー)、コピー機が利用できます(登録市民活動団体対象)。

●市民活動情報コーナー：チラシ、ポスター、団体プロフィール等を設置できるほか、ロッカー(年間使用料2,400円)やメールボックス(無料)が利用できます(登録市民活動団体対象。ロッカー・メールボックスの使用には手続きが必要です)。閲覧はどなたでもできます。

■ボランティアセンター武蔵野(VCM)

☎吉祥寺北町1-9-1(市民社協建物内)

☎23-1170 FAX 23-1180

<https://www.shakyou.or.jp/>

「ボランティア活動をしたい人」、「ボランティアのサポートを求めている人」が誰でも利用できるセンターです。相談・紹介のほか、講座の開催、ボランティア情報の提供、ネットワークづくり等を行っています。

・ボランティア活動を希望される方は、身分証明書をお持ちの上、VCM窓口までお越しください。

・ボランティア保険の受け付けも行っています。

・定年前後の方の地域活動参加へのきっかけづくりとなる「お父さんお帰りなさいパーティ」や、夏休みを利用してボランティアの最初の一步を踏み出すボ

ランティアキャンペーン「ナツボラ」等、年間を通じて様々なボランティア関連事業を行っています。

シニア支え合いポイント制度

☎地域支援課 ☎60-1941

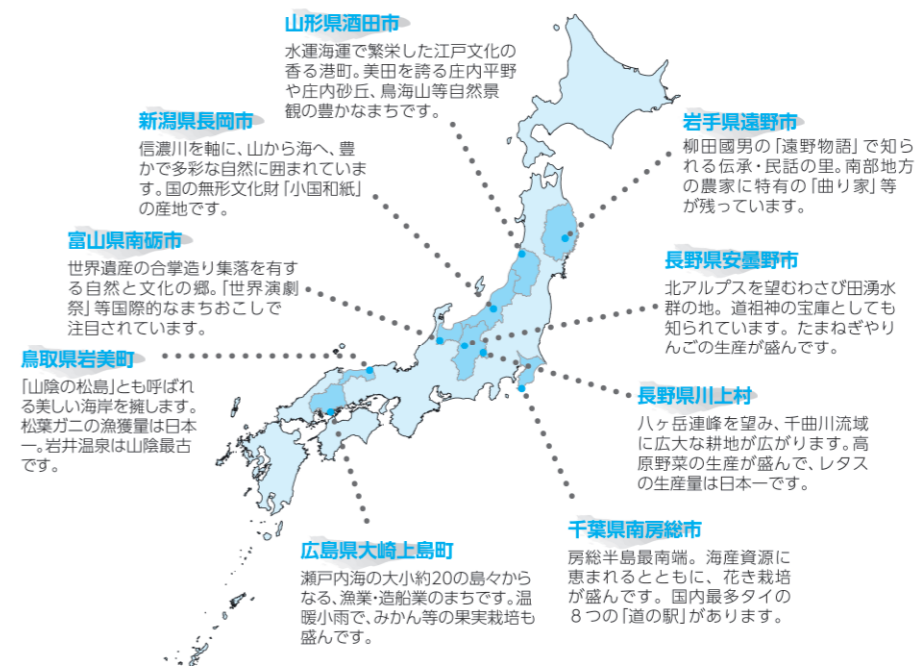
ボランティアセンター武蔵野 ☎23-1170

●対象：65歳以上の市民

●内容：高齢者の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加の促進等を目的に、一定要件を満たしたボランティア活動への参加に対してポイントを付与し、貯まったポイントを寄付やギフト券(QUOカード、市内産野菜等引換券等)に交換できる制度。

●募集方法：事前説明会に参加していただく必要があります。説明会の開催については、市報や市ホームページ等でお知らせします。

交流事業



友好都市名	担当課
富山県南砺市	交流観光まちづくり課 ☎0763-23-2019
長野県安曇野市	政策経営課 ☎0263-71-2401
長野県川上村	企画課 ☎0267-97-2121
千葉県南房総市	観光プロモーション課 ☎0470-33-1091
岩手県遠野市	観光交流課 ☎0198-62-2111
新潟県長岡市	小国支所地域振興・市民生活課 ☎0258-95-5905
広島県大崎上島町	地域経営課 ☎0846-65-3123
山形県酒田市	交流観光課 ☎0234-26-5809
鳥取県岩美町	商工観光課 ☎0857-73-1416

●定員：20名(在住、在勤、在学)
※申込多数の場合は抽選。

●申込：実施の約1～2カ月前の市報で募集します。

■アンテナショップ「麦わら帽子」
吉祥寺本町2-33-1 ☎29-0331

☎産業振興課 ☎60-1832

9つの友好都市と武蔵野市の物産品を販売するため吉祥寺の中道通り商店街にオープンしています。物産品販売とともに友好都市のPRや観光情報等の発信も行っています(年始は定休)。



友好都市について知りたい

☎多文化共生・交流課 ☎60-1806

■市民交流ツアー

毎年数回、市民交流団を組んで友好都市を訪問しています。訪問先では、名所見学や自然体験、歴史探訪、地元の方との交流等を行います。

●訪問先(隔年)：南砺市・安曇野市・南房総市・遠野市・大崎上島町・酒田市

助成金を使って宿泊したい

■市民宿泊助成

市内在住の方が南砺市、安曇野市、遠野市、長岡市、酒田市の次の宿泊施設を利用すると、宿泊料が1人1泊につき3,000円割引になります。1泊の宿泊料が3,000円に満たない場合は、その金額を助成限度とします。

交通・住まい

駐輪場

駐輪場（自転車駐車場）を利用したい

問交通企画課 ☎60-1860

通勤・通学等で定期的に利用する方

有料駐輪場内の一時利用または定期利用をご利用ください。

●定期利用の申込方法について

問(公財)自転車駐車場整備センター

☎03-6262-5773

(平日 午前9時～午後5時)

●買物等で不定期に利用する方

有料駐輪場内の一時利用をご利用ください。料金は駐輪場や階層により異なります。入庫より2時間以内無料(一部を除く)です。

●市ホームページ・次の二次元バーコードから、一時利用公共駐輪場の満車・空車情報が確認できます。



吉祥寺駅周辺



三鷹駅周辺



武蔵境駅周辺

放置自転車の対応について

自転車等放置禁止区域内に放置してある自転車やミニバイクは即時撤去します。区域外に放置した場合も、指導・警告をした後に撤去します。保管場所は案内図のとおりです。引き取りの際は身分証・自転車等の鍵・撤去および保管手数料・委任状(代理人による引き取りの場合)をお持ちください。

●受付時間 午前11時～午後7時、水曜日・年末年始は休み

●撤去および保管手数料(現金のみ)

自転車 3,000円 ミニバイク 5,000円

※保管期間(30日間)を過ぎても引取りのないものは、条例に基づき処分します。

●撤去された自転車の保管場所

撤去された自転車はすべて関前自転車保管場所に保管



駐輪場	自転車(台)	バイク(台)
AS吉祥寺南町	885	-
御殿山	1763	154
御殿山第2	80	-
御殿山第3	294	-
末広通り	1006	58
末広通り第2	80	-
末広通り第3	184	18
末広通り第4	303	-
西三条通り	1288	-
西三条通り第2	250	-
吉祥寺大通り東第3	53	-
吉祥寺駅北	367	-
吉祥寺駅大正通り北	460	-
吉祥寺パーキングプラザ公共	1271	-
吉祥寺大通り北第3駐輪場	693	38
アトレ吉祥寺御殿山	1700	-
吉祥寺クックロード	603	-



令和5年12月1日現在

●利用方法：各施設に直接電話で宿泊助成を利用する旨を伝えて、予約してください。宿泊時に住所を証明できるもの(運転免許証、健康保険証等)をお持ちください。

- 〈桜ヶ池クアガーデン(南砺市)〉 ☎0763-62-8181
- 〈五箇山温泉 五箇山荘(南砺市)〉 ☎0763-66-2316
- 〈イオックス・ヴァルト(南砺市)〉 ☎0763-55-1969
- 〈ビレッジ安曇野(安曇野市)〉 ☎0263-72-8568
- 〈ほりでーゆ〜四季の郷(安曇野市)〉 ☎0263-73-8500
- 〈ファインビュー室山(安曇野市)〉 ☎0263-77-7711
- 〈たかむろ水光園(遠野市)〉 ☎0198-62-2834
- 〈あえりあ遠野(遠野市)〉 ☎0198-60-1700
- 〈えちご川口ホテルサンローラ(長岡市)〉 ☎0258-89-3000
- 〈湯の台温泉 鳥海山荘(酒田市)〉 ☎0234-61-1727

南房総市夏季期間中の民宿利用助成

問多文化共生・交流課 ☎60-1806

南房総市の白浜町民宿組合および千倉町民宿組合と提携し、夏季期間中、南房総市内の対象民宿へ宿泊する市内在住の方に宿泊費の一部を助成します。ただし、お一人様1回限り2泊までのご利用となります。

宿泊料が1人1泊につき2,500円割引、1泊の宿泊料が2,500円に満たない場合は、その金額を助成限度とします。詳しくは、6～7月頃に市報や市ホームページでご案内します。

ホストファミリーをやってみよう

●ホストファミリー募集

問多文化共生・交流課 ☎60-1806

暮らしの身近なところで国際交流を体験していただくことを目的として、海外友好都市の青少年交流団

が武蔵野市に訪れる際に、ホストファミリーとしてご協力いただけるご家族を募集します。事業実施前に市報等で募集します。

●受入事業：アメリカテキサス州ラボック市ジュニア大使

韓国ソウル特別市江東区青少年交流団
韓国忠清北道忠州市青少年交流団

●受入形態：中高生を原則1家庭で同時に2人まで

●受入日数：通常、2泊3日

●謝礼：あり

青少年海外派遣事業

問多文化共生・交流課 ☎60-1806

異なる文化を体験し現地の人と直接交流することにより、広い視野に立つ青少年を育成するため、海外派遣事業を行っています。参加者は市報等で募集します。

①ジュニア交流団(中学生、アメリカ)

テキサス州ラボック市での自然体験や、現地中学生との交流、ホームステイを行います。隔年で実施します。

②韓国青少年交流団(中学・高校生、韓国)

ソウル特別市江東(カンドン)区、忠清北道忠州(チュンジュ)市と青少年交流、ホームステイ体験等を行います。隔年で実施します。

③ハバロフスク自然交流使節団(中学・高校生、ロシア)

ハバロフスク市周辺の雄大な自然の中で野外生活やホームステイを行います。隔年で実施します。

●ルーマニア・ブラショフ市との交流

問多文化共生・交流課 ☎60-1806

平成4年から始まったブラショフ市との交流をきっかけに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、ホストタウンとしてルーマニアを応援し友好を深めました。今後も交流を推進します。

コラム

公益財団法人 武蔵野市国際交流協会 (MIA) Musashino International Association

問☎36-4511 FAX 36-4513

境2-14-1 スイング9階

午前9時～午後5時。休館日は日・月・祝

<https://mia.gr.jp/>

MIAでは在住外国人への様々な支援と交流を行っています。会員登録用紙は、協会事務局に置いてあります。

①会員制度 協会事業に賛同、参加して下さる個人・団体・企業を募集しています。催し物のご案内やボランティア活動に関する情報をお届けします。

期間	個人会員費	家族会員費	団体会員費
1年	1口 2,500円	1口 3,500円	1口 11,000円
3年	1口 6,000円	1口 9,000円	

②外国人会員制度 催し物等の情報をお知らせします。登録は無料。

③事業 日本語教室、多言語による専門家相談、留学生のホームビジット受入、外国語会話交流教室、世界の家庭料理教室、子ども国際交流クラブ、地域への外国人講師派遣、国際理解推進事業等。

④情報紙 「むさしのFRIENDs」、「MIAカレンダー(日・中・英・西)」、「MIA Volunteer News」他

●外国語の情報提供サービス ☎56-2922

日本語・英語・中国語：火～土曜日(午前9時～午後5時)

スペイン語：第2火曜日(午後3時～午後5時)

タイ語：第3木曜日(午前10時～正午)

ロシア語：第2金曜日(午前10時～正午)

ノルウェー語：第2水曜日(午後2時～午後4時)

ドイツ語：第3火曜日(午後2時～午後4時)

タミル語・ヒンディ語：第4金曜日(午後3時～午後5時)

●ボランティアの募集

市民活動を促進するため、さまざまな事業に参加していただけるボランティアを募集しています。詳しくは協会までお問い合わせください。